

平成25年度 西区社会福祉協議会事業計画

1 「支え合い・助け合い」による地域づくりを進めるために

(1) 高齢者等安心見守り事業（見守りモデル事業）の推進（拡充）

前年度3自治会により、モデル実施した当事業を検証し、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対し、自治会で地域にあった見守り体制を展開できるよう区役所と連携し支援を行う。

(2) 西区コミュニティ協議会支援チーム

区役所、公民館、区社協の協働により立ち上げた「西区コミュニティ協議会支援チーム」により、それぞれの専門性を生かし、コミ協ごとに地域アセスメントを協働で作成する。その結果により、地域課題の解決や目標の実現に向け、積極的なコミ協活動の支援を行う。

(4) コミュニティコーディネーター養成事業「地域デザイン講座☆実践編、入門編」

前年度実施した「西区☆知り隊・やり隊☆地域デザイン入門講座」の受講生により、講座の成果物である地域デザインの未来像を実現できるよう具体策を考えていく継続的な学習会の開催により、様々な人材がゆるやかなネットワークづくりを行うことで地域が活性化され、望ましい地域循環となっていくことを目指す。

(5) 地域交流事業（出前講座）

区社協介護事業所との協働により、区内各地域のイベントに参加し、地域活動の活性化に貢献する。

また、コミ協、自治会・町内会への各種出前講座を実施し、福祉に対する意識の啓蒙を行うと共に、社協事業への理解を深めていただくよう努める。

(6) 地域ふれあい事業助成

小地域での福祉活動活性化のため、自治会・町内会、ボランティアグループ等を中心に行われる「ふれあい給食」「世代交流」「いきがい推進」の各事業に対し助成する。

(7) 歳末たすけあい事業助成

歳末たすけあい募金配分事業として、歳末時期（11月下旬～1月）に地域で行う世代交流事業などに助成する。

(8) 障がい者地域交流事業助成（新規）

障がい者団体や施設と地域住民が交流できる事業を実施する団体・自治会に対して助成を行う。

(9) 敬老祝会助成事業

長年社会の発展に寄与してこられた高齢者（75歳以上）の長寿を、コミ協、自治会等でお祝いすることができるよう地域交流を目的とした敬老祝会（9月～10月実施）に助成を行う。（H24年度実績 西区内 1コミ協、42自治会）

（10）思いやりのひとかき運動（冬季 12月～2月実施）

地域で思いやりと助け合いの心を育む運動として、区役所建設課と協働し、バス停や交差点などに除雪のためのスコップを設置し、待ち時間を利用して雪かきをしていただく事業を実施する。（H24年度実績 西区内では95ヶ所）

（11）災害ボランティアセンタースタッフ研修

23年度に作成した災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを基に、職員と地域住民による災害ボランティアセンター設置運営研修会を実施し、平常時から関係団体と連携し、円滑な災害ボランティアセンターが運営できるよう準備を進める。

（12）西区ボランティアセンター事業

ボランティア活動のきっかけ作りと地域における人材の発掘・育成を目的として、公民館との共催による各種ボランティア入門講座の開催や、小・中・高等学校を対象とした福祉教育の推進、またボランティア活動のコーディネート等、西区のボランティア活動の拠点として、ボランティアの啓発や活動の大切さを区民に理解していただきながら、裾野を広げることができるよう努める。

（13）エンディングノート介護版（仮称）発行事業（新規）

介護事業所と一緒にいる強みを生かし、要介護状態になった際に自分の望む介護ができるようエンディングノートの介護版を発行する。

（14）西区民生委員児童委員会長連絡会との連携

地域住民の身近な相談・見守り役である民生委員児童委員の地区会長連絡会（月1回開催）に出席し、情報交換を密にし、平素から連携を強化し、地域福祉活動の充実を図る。

（15）広報・啓発活動の充実

区社協事業および小地域活動の周知、啓発を図るため、区社協機関紙「西区きらりんだより」を年3回発行、またホームページ・facebook(フェイスブック)により身近な普段の様子
の西区社協情報を発信する。アドレス <http://www.syakyo-niigatacity-ward.jp/nishi/>

（16）イオン憩いの広場活用事業（新規）

新規オープンするイオン新潟青山店の憩いの広場を活用し、社協主催の講座や相談会を毎月1回定期的に開催し、社協活動のPRや情報提供を行なう。

（17）西区社協フォーラムの開催（新規）

地域住民の福祉活動への意欲を高め、新たな活動の展開を目指すため、西区社協表彰と併せ、シンポジウムを行い、住民の意識を高めるきっかけづくりの場を提供する。

2 さまざまな生活課題に悩んでいる方々の課題解決を図るために

(1) コミュニティソーシャルワーク推進事業（新規）

平成 24 年度、西区社会福祉協議会には、4 名のコミュニティソーシャルワーカーが配置された。これに限らず職員全員をコミュニティソーシャルワーカーと位置づけ、自治会・町内会やコミュニティ協議会と連携しながら、地域における福祉活動の相談や情報提供を行う。

また、西、坂井輪、黒埼の各地区毎に担当職員を配置する地区担当制を引き、地域福祉活動の支援を行う。そのためには、地域包括支援センター、区役所など関係機関を対象とした事例検討を中心としたネットワーク会議を開催する。

※コミュニティソーシャルワーカーとは、小地域活動の単位となる支会や地域コミュニティ協議会と共に、地域の福祉課題の解決を図るなど、地域活動を支援する専門員である。

(2) 西区まごころヘルプ事業

高齢者や障がい者等、日常の生活の中で手助けが必要な人と手助けできる人がそれぞれ会員となって、有償（非営利）でお互いに助け合う「まごころヘルプ」事業を推進する。

また、事務所スペースを利用した「まごころ地域の茶の間」や「手作り茶の間」等を開催し、会員や地域住民の交流の場、憩いの場作りに努める。

(3) 友愛訪問事業（拡充）

超高齢社会が進行する中、見守りの必要な概ね 70 歳以上の単身世帯を対象に、孤独感の解消や安否確認を目的とした友愛訪問活動を、未実施の自治会・町内会へ拡充し、実施する。

(4) おせち料理宅配事業

友愛訪問事業、及びボランティアランチの対象者に、年末（12 月 30 日）におせち料理を宅配し、併せて安否の確認を行う。

(5) 安心袋配布事業・緊急情報キット配布事業

75 歳以上の単身世帯、及び高齢者のみの世帯に対し、緊急入院等の事態に備え、連絡先等を記載したカード及び生活用品を入れた「安心袋」を配布する。

*配布については、民生委員さんのご協力を得て行う。

・年度別配布地域（地区民協）

平成 20 年度	坂井輪・坂井東・新通・小針	810 世帯
平成 21 年度	青山・真砂・東青山・五十嵐 及び H20~の新規	1072 世帯
平成 22 年度	内野・西内野・赤塚・中野小屋 及び H20~の新規	432 世帯
平成 23 年度	旧黒埼地区“安心箱”との入れ替え 及び H20~の新規	145 世帯
平成 24 年度	H20~の新規	268 世帯

在庫がなくなり次第、高齢者等の緊急時に、救急隊員がその方の医療情報を迅速に活用し、緊急時、災害時に備えるため、冷蔵庫に入れる筒型の情報キットを配布することに切

り替える。

(6) 夕食宅配サービス事業〔市補助事業〕

概ね 65 歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯を対象に、業者を通じて栄養バランスのとれた食事（夕食）をお届けし、併せて安否の確認を行う。（1 食 720 円）

(7) 西区いきいきサロン事業

区民からのご好意による空き家を利用し、「ふれあいティールーム事業」を実施する。また、地域における活動、各種ボランティア活動の拠点としての活用も進める。

○スタジオ・マハロ〔西区西小針台1-19〕

(8) 生きがい対応型通所事業〔市委託事業〕 *ふれあいティールーム

一人暮らしの高齢者などの介護予防事業の一環として、市から委託されている事業である。西区では以下の4ヶ所で実施する。

- ① 坂井輪地区ふれあいティールーム（スタジオ・マハロ） 月・火・水曜日
- ② 五十嵐地区ふれあいティールーム（老人憩いの家 寺尾荘） 水・木・金曜日
- ③ 西地区ふれあいティールーム（内野2番町集会場） 火・水・金曜日
- ④ 黒埼地区ふれあいティールーム（黒埼健康センター） 月・木

(9) 地域交流活動事業 助成〔市助成事業〕

概ね月1回以上定期的に開催される「地域の茶の間・いきいきサロン」に対し、会場費や保険料、講師謝金など、運営費の助成を行う。

Aタイプ：毎回概ね10名以上が集うサロン（上限 年/30,000円）

Bタイプ：Aタイプサロンに、多世代交流事業を年4回以上含むサロン
（上限 年/120,000円）

*対象経費：ボランティア保険、講師謝礼、会場借上料、事務費、お茶、茶菓子など

(10) 子育てサロン助成

概ね月1回以上定期的に行われる「子育てサロン」に対し、会場費等、運営に関わる経費の助成を行う。（上限 年/30,000円）

(11) 生活福祉資金貸付業務

低所得世帯等の経済的自立や社会参加の促進を目的とした新潟県社会福祉協議会が主体となって行う貸付制度で、区社協が窓口となって相談・貸付の手続きを行う。

(12) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者等、判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用を援助する制度である。区社協で相談を受け、新潟市日常生活自立支援センター（あんしんサポート新潟）へつなぎ、安心して地域で暮らすお手伝いを行う。

(13) 生活保護世帯の子ども学習支援事業

西区保護課、大学、西区社協と協働で事業を実施する。目的は小学校5年生から中学校3年生並びにその保護者に対し、高校進学、卒業の重要性に対する理解を促すことである。

持続的な学習習慣を身につけ、将来の就職、自立意欲を高めるため、学習支援会を週2回開催し、基礎学力を向上することにより高校への進学を支援していくため、学生の学習指導員の募集・登録・調整等を行う。

(14) 老人福祉センター黒埼荘の管理・運営（指定管理業務）

黒埼荘は、高齢者の健康増進、教養の向上及び憩いのための入浴設備を持つ施設である。西区社会福祉協議会は、新潟市の指定を受け、管理・運営を行っている。平成25年度も、安心・安全・快適な環境でご利用いただけるよう努めていく。

3 組織基盤の強化を図るために

(1) 一般会員、特別会員、及び賛助会員の強化（拡充）

あらゆる機会を捉え、区内各自治会・町内会、及び福祉団体、一般企業等に対し、社会福祉協議会の事業内容、趣旨の周知に努め、社協活動の財源となる会員会費、賛助会費の確保に努める。

- 一般会員会費・・・一世帯 400円
- 特別会員会費・・・福祉施設・団体 2,000円
- 賛助会員会費・・・企業等

一□	5,000円
団体	一□ 2,000円
個人	一□ 500円

(2) 支会活動交付金交付事業

各支会の独自の福祉活動費を確保するため、前年度一般会員会費の納入実績の一定割合を活動交付金として交付する。

(3) 役員研修会の実施

区社協としての役割や機能を充実させるため、県民福祉大会や各種研修会等に役職員が参加し、今後の組織運営や事業に反映させる。

(4) 幹事研修会の開催（新規）

一般会費、赤い羽根共同募金、歳末たすいあい募金など、会費収納に係ってくださる自治会長を対象とした研修会を実施し、社協の事業説明や課題等を情報共有する場を設定し、幹事としての意識を高め、社協活動を理解してもらえよう努める。

4 共同募金運動の協力

毎年10月から始まる赤い羽根共同募金と12月に実施する歳末たすけあい募金への取り組みを強化し、自主財源の確保に努める。

《戸別目安額・募集依頼時期》

区 分	目安額	募集依頼時期
赤い羽根共同募金	400円	10月1日～12月25日
歳末たすけあい募金	200円	12月1日～12月25日
合 計	600円	

5 介護サービス事業の適正化（社協ならではの介護）

西区社会福祉協議会は、社協ならではの介護サービスを提供することにより、地域の皆さまに支持される組織を目指す。

（1）介護サービス事業の区社協展開

区社協に配置されている介護サービス事業を統括する管理者により、介護と地域福祉活動との連携を強化する。

（2）地域に開かれた介護サービス事業の展開

介護事業所ごとに創意工夫を凝らし、地域に貢献する取り組みを全事業所との協働により実施する。